

施策マネジメントシート(令和5年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 6 年 7 月 17 日

施策体系

政策名(基本方針)	5	都市基盤の健康	施策名	25	公共交通の充実
-----------	---	---------	-----	----	---------

施策統括部	市長公室	関係課	
施策主管課	企画課		

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	市内外の移動が円滑にできる
----	----	----	---------------

成果指標			単位
A	公共交通機関を利用している人の割合(市民アンケート)		%
B	公共交通機関を使った市内外への移動での乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合(市民アンケート)		%
C	人口一人当たりのコミュニティバス利用回数(年間)		回

2 指標等の推移

成果指標		30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	%	65.9	成り行き値	65.9	66.4	66.9	67.4	×	新型コロナウイルス感染症の影響による、外出の自粛、テレワークの普及等、行動様式の変化により、電車やバスなどの公共交通機関の利用が控えられてましたが、令和4年度以降は利用者の回復が見られます。
			目標値	71.5	72.0	72.5	73.0		
			実績値	45.7	47.9	53.3	52.3		
B	%	40.8	成り行き値	40.4	40.2	40.0	39.8	×	新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことによる利用者の増加に加え、出前講座や広報紙による乗継事例の紹介、高齢者団体への活用方法の紹介等の取り組みをしているが、渋滞の影響による遅れが生じ、乗り継ぎがスムーズにできていないなどの状況が要因だと考えられます。
			目標値	49.0	50.0	51.0	52.0		
			実績値	39.9	42.3	45.7	40.1		
C	回	1.31	成り行き値	1.29	1.28	1.27	1.26	△	新型コロナウイルス感染症の影響および令和2年10月の再編による利用者減少がみられましたが、感染状況も落ち着き再編についても浸透されたことで、少しずつ利用者の回復が見られ数値に反映されたものと思われます。
			目標値	1.34	1.36	1.38	1.40		
			実績値	0.85	1.08	1.20	1.34		

※【評価】 ○;目標達成 △;目標をほぼ達成(−5%) ×;目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	6	6	6	5
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	4,667	8,114	8,138	7,110
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	6,136	0	1,923	5,718
		繰入金	千円	0	1,757	0	0
		一般財源	千円	98,177	90,187	111,483	109,765
	事業費計（A）		千円	108,980	100,058	121,544	122,593
	（A）のうち指定経費		千円	619	676	147	1,987
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	8	13	14	860
人件費	延べ業務時間		時間	2,092	2,342	1,780	3,215
	人件費計（B）		千円	8,249	9,157	6,774	11,709
トータルコスト(A)+(B)			千円	117,229	109,215	128,318	134,302

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	公共交通機関を利用している人の割合の成り行き値は、平成28年度熊本地震以降徐々に利用者が戻ってきており、微増(0.5%)で推移すると考え設定しました。目標値については、地域公共交通網形成計画に基づき、年間0.5%ずつ利用者数を増加させることを目標にし、令和5年度の目標を73.0%と設定しました。
B	公共交通機関を使った市内外への移動での乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合の成り行き値は、民間営業路線の廃止などにより、令和5年度まで微減(-0.2%ずつ)で推移すると考え設定しました。目標値については、地域交通網形成計画に基づき、年間1%ずつ増加させることを目標にし、令和5年度の目標を52.0%と設定しました。
C	人口に対するコミュニティバス利用者の割合の成り行き値は、今後利用客は微増で推移すると思われるが、人口増加の割合が高いため、相対的な割合は微減で推移すると考え、設定した。目標値は、地域公共交通網形成計画に基づき、2%ずつ増加させることを目標にし、設定しました。 ※網形成計画利用者数R5目標値[92,800人]／人口推計R5人口[65,500人]=1.41≒1.40

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

・利便性の高い交通網の再構築によりコミュニティバス等の利用促進に努め、またJR豊肥線や熊本電鉄線の各駅への乗り継ぎによる利便性の確保を図ります。

②総合政策審議会での指摘事項(令和5年8月3日、8月10日、9月1日のまとめ)

・コミュニティバスの利便性の向上に努めること ・市民は、環境負荷等を考慮し、自家用車と公共交通機関を状況に合わせて利用します。 ・運行事業者は、利便性の高い公共交通の運行とサービスの提供に努めます。 ・区(自治会)等は、地域での公共交通の推進に積極的に携わります。
行政の役割(市がやるべきこと) ・市は、コミュニティバス交通網の再構築や公共交通機関連携を図ります。 ・市は、公共交通に関する市民ニーズの把握に努めます。 ・市は、公共交通に関する情報をわかりやすく市民に伝えます。 ・市は、市地域公共交通再編実施計画を策定します。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・コミュニティバス運行の要望は高まっています。
- ・運転免許の自主返納者や高齢者などに対する公共交通の必要性が高まっています。
- ・コミュニティバス運行委託費が増加しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・JASMや関連企業進出に伴う運行ルートの見直しをすること。
- ・バス路線の区域外に住む運転免許返納者や交通弱者に対する交通手段の検討を早急に進めること。
- ・公共交通の充実やパークアンドライドの整備を進め、市内交通量を削減すること。

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・コミュニティバスの利便性の向上に努めること。
- ・自家用車から公共交通へ転換する取り組みを実施すること。
- ・バス無料の日を設定するなど利用につながる取り組みをすること。
- ・高齢者にやさしい公共交通にすること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「市コミュニティバスの利便性、効率性の向上に努め、持続可能なコミュニティ交通のあり方を検討します。」については、コミュニティ交通の着実な運行のため、車両管理を含めた年間運行実施計画に基づき、運行事業者と状況に応じ随時協議を行いました。また、地域公共交通のマスタープランとして、「合志市地域公共交通計画」を令和6年3月に策定し、路線、ダイヤ、利用者負担など、より効率的な運行方法の検討を引き続き行います。

②「コミュニティ交通路線の乗り換えを活かした利用案内を行い、利用率の向上に努めます。」については、出前講座、ガイドブック、マイ時刻表による、ルート、ダイヤ、乗り換えの案内周知とあわせて、乗り換えを活かした利用方法を広報紙にて紹介した他、地域の高齢者団体の活動の場に訪問し、バス停の乗車位置案内、路線毎の主な目的地紹介、マイ時刻表の配布など、地域の目的に応じた具体的な利用案内を行い、利用率の向上を図りました。

③「ウィズコロナにおいてもコミュニティ交通を安全に安心して利用できるよう感染拡大防止対策を行います。」については、感染症拡大防止策として、手すり等の共有部分の消毒や換気の実施、車両内の抗ウイルス・抗菌コーティング処置などを引き続き行いました。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事業として、合志市地域公共交通計画実施事業があげられました。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・本市の域内交通だけでなく、コミュニティバスによるJR豊肥線や熊本電鉄線との乗り継ぎ利便性の確保が必要です。
- ・市民の生活に沿った運行ルートや運行ダイヤの設定が必要です。
- ・利便性の確保が難しく、利用者数が伸び悩んでおり、交通網の見直しと運行方法の再検討が必要です。
- ・コミュニティバスの利用促進につながるような仕組みの検討や周知啓発が必要です。
- ・持続可能な公共交通の維持が必要です。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・地域公共交通利便増進計画を策定し、地域のニーズに即したルート設定、ダイヤ編成等に取り組むこと。
- ・環境の変化に伴う移動ニーズに応じた公共交通網の形成に取り組むこと。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・公共交通の利便性の強化に努めること。
- ・ターゲット・地域性を考慮して公共交通を再編すること。
- ・コミュニティバスの周知方法と利用促進策を検討すること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・レターバスの本数を増やして利便性を図ること。
- ・近隣市町村(熊本市、菊陽、大津)や民間業者と、しっかり連携して更なる公共交通の充実に努めること。
- ・コミュニティバスの利便性向上にむけた取り組みを継続すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ①コミュニティ交通の効果的な活用、利便性の向上を図るため、合志市地域公共交通計画に基づき、再編等の各種施策に取り組みます。また、引き続き持続可能なコミュニティ交通のあり方について、地域公共交通協議会において検討します。
- ②コミュニティ交通の利用率向上のため、路線の利用案内などによる利用促進や広報紙による利用啓発周知などの取り組みを行います。